

ジェットロ「ビジネス短信」添付資料

表 運輸部門におけるバイオ燃料関連目標

指令	再エネ比率	GHG排出原単位の削減率 (2010年比)	先進的バイオ燃料比率
再エネ指令 (RED I) (指令2009/28/EC)	2020年までに10% (道路と鉄道)	—	—
燃料品質指令 (指令2009/30/EC)	—	2020年までに6% (道路輸送と移動機械)	—
再エネ指令 (RED II) (指令2018/2001/EU)	2030年までに14% (運輸部門全体)	—	2030年までに3.5% (先進的バイオ燃料とバイオ ガス)
再エネ指令 (RED III) (指令2023/2413/EU)	2030年までに29% (運輸部門全体)	または 2030年までに14.5% (運輸部門全体)	2030年までに5.5% (先進的バイオ燃料とバイオ ガス、RFNBOs) (注)

(注) RFNBO : Renewable fuels of non-biological origin、非バイオ由来の再生可能燃料
2030年5.5%目標のうち、最低でも1%以上はRFNBOでなければならない。

(出所) 欧州会計検査院報告書